



# 第27期 定時株主総会 招集ご通知

**開催日時** 2024年6月25日（火曜日）  
午前10時 [開場 午前9時]

**開催場所** 兵庫県尼崎市昭和通3丁目96番地  
尼崎商工会議所会館  
7階 701会議室

**決議事項**

第1号議案 **取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件**

第2号議案 **監査等委員である取締役4名選任の件**

株主総会におけるお土産のご用意はございません。  
何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

目次	
1	株主の皆様へ
3	招集ご通知
7	株主総会参考書類
17	事業報告
26	計算書類
28	監査報告書

## 株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて国内経済は、漸くコロナ禍を乗り越えて緩やかな回復基調を取り戻しました。概ね堅調な業況を示したものの、高騰する諸物価や為替変動等により内需には力強さを欠きました。また、世界的な金融環境の引き締めが続く中で、長期化するウクライナ情勢や中東地域の地政学的リスク等によって資源、エネルギー価格の騰勢は継続し、世界経済は不安定性を増しており、先行きは依然として見通しにくい状況にあります。

当社におきましては、「市場の成長軌道への回帰を背景にチタン事業を中核とする持続的成長戦略への復帰」を中期経営課題に掲げ、回復から成長段階に移行しつつあるスポンジチタン需要に対応するために、フル操業に向けて現有生産設備を整備しながら最大増産体制の構築に取り組んでおります。航空機需要の復調を背景に、チタンのグローバルサプライチェーンの再

編による代替需要も加わったスポンジチタン需要は堅調に拡大し、販売数量も増加したことからチタン事業の売上高は増収となりました。

また、原材料価格をはじめ諸費用の高騰が続きましたが、コスト合理化や価格適正化の進展などにより前期を上回る業績を確保いたしました。成長に回帰したチタン市場は今後も拡大が予想され、伸長する需要に遅滞なく対応するためにスポンジチタン生産能力の増強計画を具体化しつつあります。増産計画を速やかに実行し、チタン市場における当社プレゼンスを一層高めてまいります。

中期経営課題のもう一つである「高機能材料事業による事業構造の強化による収益力の補強と成長戦略の加速」につきましても、低迷する半導体市場において高純度チタンの販売数量は減少しましたが、新規事業である球状チタン合金粉末（合金TiLOP）は着実に成長しており、リチウムイオン電池用SiO<sub>2</sub>負極材料をはじめ、今後も大きな成長が期待される市場において展開する高機能材料事業は潜在的な成長力を有しております。高機能材料事業の伸長によ

って事業ポートフォリオの変革を促し、事業構造の強化に繋げてまいります。

当社の持続的成長を期し将来の発展に繋げるために、チタン事業及び高機能材料事業の取り組みに加えて共通する課題である、IT技術の積極活用によるスマートファクトリー化の推進や人的資本の強化を通じて生産活動の革新にも挑戦し、事業基盤の盤石化を進めてまいります。また、カーボンニュートラルへの対応をはじめ環境負荷低減に向けて多面的な活動を積極的に推進し、更なる企業価値向上を図ってまいります。

なお、期末配当につきましては、現下の業績を踏まえ1株当たり50円とさせていただき、中間配当1株当たり20円と合わせて年間70円となります。

当社は、引き続き業績の向上に全力で取り組んでまいりますので、株主の皆様には今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



2024年6月

代表取締役社長

**杉崎 康昭**

(証券コード：5726)

2024年6月3日

株主各位

兵庫県尼崎市東浜町1番地

株式会社 大阪チタニウムテクノロジーズ

代表取締役社長 杉崎康昭

## 第27期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第27期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本定時株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上のウェブサイトに掲載しておりますので、以下のいずれかのウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.osaka-ti.co.jp/ir/kabunushi.html>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東京証券取引所ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「大阪チタニウムテクノロジーズ」又は「コード」に当社証券コード「5726」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／P R 情報」「株主総会招集通知／株主総会資料」を順に選択いただき、ご確認ください。）

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、インターネット等又は書面（郵送）により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年6月25日（火曜日） 午前10時（開場午前9時）
2. 場 所 兵庫県尼崎市昭和通3丁目96番地 尼崎商工会議所会館 7階 701会議室  
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項 第27期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）  
事業報告及び計算書類報告の件  
決議事項  
第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件  
第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

以 上

◎以下の①②の事項につきましては、法令及び当社定款第17条の定めにより、前記インターネット上の各ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

- ①事業報告のうち、「主要な事業内容」「主要な営業所及び工場」「従業員の状況」「主要な借入先」「株式に関する事項」「新株予約権等に関する事項」「社外役員に関する事項」「会計監査人に関する事項」「会社の剰余金の配当等の決定権限の行使に関する方針」「業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項」及び「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
- ②計算書類のうち、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

◎監査等委員会が監査した事業報告は本招集ご通知の記載と上記の①で構成されており、会計監査人及び監査等委員会が監査した計算書類は、本招集ご通知の記載と上記の②で構成されています。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の各ウェブサイトとその旨、修正前及び修正後の事項を掲載してお知らせいたします。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時

2024年6月25日（火曜日）  
午前10時（開場：午前9時）



### インターネット等で議決権を行使される場合

次頁の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2024年6月24日（月曜日）  
午後5時15分入力分まで



### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2024年6月24日（月曜日）  
午後5時15分到着分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

○○○○ 御中

××××年 ×月××日

0.0000000

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

印刷後

1. \_\_\_\_\_  
2. \_\_\_\_\_  
3. \_\_\_\_\_  
4. \_\_\_\_\_

スマートフォン用  
議決権行使  
ウェブサイト  
ログインQRコード

見本

0.000000

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1、2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※賛否の記載がない場合、賛成の表示があったものとして取り扱います。

※議決権行使書用紙はイメージです。

### 議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本定時株主総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

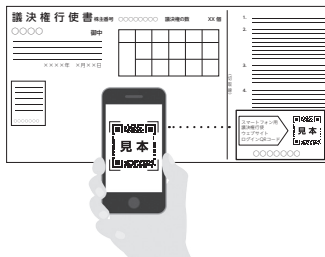
# インターネット等による議決権行使のご案内

## (1) QRコードを読み取る方法 「スマート行使<sup>®</sup>」

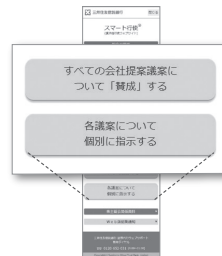
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく  
議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1** 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社ウェブの登録商標です。



- 2** 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



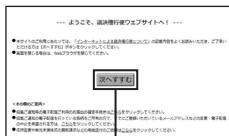
「スマート行使」での  
議決権行使は  
1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

## (2) 議決権行使コード・ パスワードを入力する方法

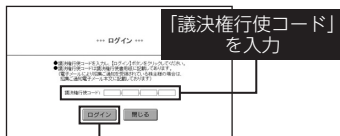
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1** 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」を  
クリック

- 2** 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「ログイン」を  
クリック

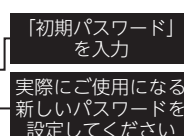
- 3** 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「登録」を  
クリック

- 4**

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「初期パスワード」  
を入力  
実際にご使用になる  
新しいパスワードを  
設定してください

### インターネット等による議決権行使に関するお問い合わせ先

三井住友信託銀行  
証券代行  
ウェブサポート

専用  
ダイヤル 

0120-652-031  
(午前9時～午後9時)

その他のご照会は



0120-782-031  
(平日午前9時～午後5時)

### インターネット等で議決権行使をされる場合のご注意事項

- ・インターネット等と書面（郵送）により二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- ・議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

## 議案及び参考事項

### 第1号議案

## 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

本総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名全員が任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきまして、監査等委員会において指名・報酬委員会の審議を踏まえ協議した結果、陳述すべき特段の事項はないとの意見表明を受けております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

### <取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者の一覧>

候補者番号	氏名		現在の当社における地位及び担当
1	かわ ふく じゅん じ 川 福 純 司	再任	取締役専務執行役員 営業、高機能材料各部の総括、東京支社長
2	たか はし さとる 高 橋 悟	再任	取締役専務執行役員 経営企画、総務人事、原料・資材各部の総括
3	あら いけ ただ お 荒 池 忠 男	再任	取締役常務執行役員 安全環境防災、生産管理、品質保証、技術、試験分析、設備、チタン製造各部の総括
4	まつ おか じゅん 松 岡 淳	新任	顧問

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 当社は、取締役全員を対象として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。



候補者番号 1

かわふく じゅんじ  
**川福 純司** (1960年4月1日生)

再任

### 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1985年4月	株式会社神戸製鋼所入社	2020年4月	当社常務執行役員
2010年4月	同社鉄鋼事業部門チタン本部チタン工場長兼チタン工場統括室長	2020年6月	当社取締役常務執行役員
2013年4月	同社鉄鋼事業部門チタン本部長	2023年4月	当社取締役専務執行役員
2014年4月	同社理事、鉄鋼事業部門チタン本部長	2023年6月	当社取締役専務執行役員、東京支社長 現在に至る
2018年4月	同社理事、鉄鋼事業部門チタン本部担当役員補佐	<担当> 営業、高機能材料各部の総括、東京支社長	

所有する  
当社株式の数

3,400株

取締役会出席状況  
(2023年度)

12/12回(100%)

### 取締役候補者とした理由

同氏は、株式会社神戸製鋼所の事業ユニットの一つであるチタン本部において要職を歴任するとともに、当社取締役就任後は会社経営に関する豊富な経験と幅広い知識を培われており、当社の持続的な成長及び中長期的な企業価値向上の実現に向け、優れた経営判断能力と強いリーダーシップを有しているため、リーダーシップを発揮して経営を担う人材と判断したことから、取締役候補者とした。

候補者番号

2

たかはし  
高橋さとの  
悟 (1960年1月7日生)

再任

## 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1982年4月 住友金属工業株式会社（現 日本製鉄株式会社）入社  
 2011年4月 当社業務部担当部長  
 2012年6月 当社原料部長  
 2015年6月 当社執行役員、原料部長  
 2017年4月 当社執行役員、企画部長

2018年4月 当社常務執行役員  
 2018年6月 当社取締役常務執行役員  
 2019年4月 当社取締役専務執行役員  
 現在に至る

<担当>  
 経営企画、総務人事、原料・資材各部の総括

所有する  
当社株式の数

9,200株

取締役会出席状況  
(2023年度)

12/12回(100%)

取締役  
候補者とし  
た理由

同氏は、経理、経営企画、原料部門における豊富な経験と幅広い見識を有し、当社取締役就任後も、財務部門の最高責任者の立場を担うとともに、総務人事部門等もあわせ総括し、当社のコーポレートガバナンスの充実に重要な役割を果たし、企業価値向上に貢献していることから、取締役候補者としていたしました。

候補者番号

3

あらいけ  
荒池ただお  
忠男 (1967年8月1日生)

再任

## 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1991年4月 当社入社  
 2012年6月 当社チタン製造部担当部長  
 2013年7月 当社チタン製造部長  
 2016年4月 当社執行役員、チタン製造部長  
 2018年4月 当社執行役員  
 2019年4月 当社執行役員、チタン製造部長

2023年4月 当社常務執行役員  
 2023年6月 当社取締役常務執行役員  
 現在に至る

<担当>  
 安全環境防災、生産管理、品質保証、技術、試験分析、設備、チタン製造各部の総括

所有する  
当社株式の数

3,800株

取締役会出席状況  
(2023年度)

8/8回(100%)

取締役  
候補者とし  
た理由

同氏は、当社の主力事業であるチタン事業部門の製造・技術に関連する豊富な経験と卓越したマネジメント力を有しており、当社取締役就任後も、リーダーシップを発揮して製造・技術部門全般をけん引するとともに、事業戦略の立案、検討にも指導的立場で取り組む等、企業価値向上に貢献していることから、取締役候補者としていたしました。

候補者番号 4

まつおか  
松岡

じゅん  
淳 (1969年8月18日生)

新任

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

所有する  
当社株式の数

0株

1992年 4月	株式会社神戸製鋼所入社	2021年 4月	同社素形材事業部門アルミ鋳鍛ユニット長
2018年 4月	同社鉄鋼事業部門チタン本部チタン営業部担当部長	2023年 4月	同社素形材事業部門チタンユニット長
2019年 4月	同社鉄鋼事業部門チタン本部チタン営業部長	2024年 4月	当社顧問 現在に至る
2020年 4月	同社素形材事業部門チタンユニットチタン営業部長		

取締役候補者とした理由

同氏は、株式会社神戸製鋼所の事業ユニットであるチタンユニット、アルミ鋳鍛ユニットにおいて要職を歴任する等、事業運営、営業部門における豊富な知識と幅広い見識を有しており、当社企業価値向上に貢献すると判断したことから、取締役候補者としたしました。

## 第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって監査等委員である取締役4名全員が任期満了となりますので、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

### <監査等委員である取締役候補者の一覧>

候補者 番号	氏名	現在の当社における地位及び担当
1	しまもと のぶ ひで 島本 信英	再任 取締役 (常勤監査等委員)
2	やまぐち しげ ひさ 山口 重久	再任 社外 独立役員 社外取締役 (監査等委員)
3	むらた まさ し 村田 雅詩	再任 社外 独立役員 社外取締役 (監査等委員)
4	おお いし まさ み 大石 賀美	新任 社外 独立役員 -

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 当社は、取締役全員を対象として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。なお、各候補者が監査等委員である取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

候補者番号 1

しまもと のぶひで  
**島本 信英** (1960年1月3日生)

再任

### 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1982年4月	住友金属工業株式会社（現 日本製鉄株式会社）入社	2016年8月	当社執行役員、経理部長
2009年4月	同社経理部専任部長	2018年4月	当社執行役員、企画部長
2012年10月	当社経理部担当部長	2019年4月	当社常務執行役員、企画部長
2013年7月	当社経理部長	2019年11月	当社常務執行役員、 企画部長、経理部長
2015年7月	当社支配人	2021年4月	当社顧問
2016年4月	当社執行役員	2021年6月	当社監査役（常勤）
		2022年6月	当社取締役（常勤監査等委員） 現在に至る

所有する  
当社株式の数  
5,500株

取締役会出席状況  
(2023年度)

12/12回(100%)

監査等委員会  
出席状況  
(2023年度)

13/13回(100%)

### 監査等委員である取締役候補者とした理由

同氏は、長年に亘り財務及び会計に関わる業務に従事し、その十分な知見を有するとともに、当社執行役員就任後は企画、経理部門を担当する等、当社事業にも精通しております。また、当社常勤監査役及び常勤監査等委員である取締役としての知識と経験をも活かし、職務を適切に遂行していることから、監査等委員である取締役候補者といたしました。

候補者番号

2

やまぐち しげひさ

山口 重久

(1952年6月11日生)

再任

社外

独立役員

## 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1975年4月	安立電気株式会社（現 アンリツ株式会社）入社	2007年4月	同社取締役常務執行役員、グローバルビジネス本部長
1999年6月	同社海外第1営業本部第2営業部長	2008年4月	同社取締役常務執行役員、営業・CRMグループ総括
2002年7月	同社グローバルマーケティング本部長	2010年4月	同社取締役常務執行役員、経営企画室長
2003年4月	同社執行役員、グローバルビジネス本部長	2011年4月	同社取締役
2003年6月	同社取締役執行役員、グローバルビジネス本部長	2011年6月	同社常勤監査役
		2020年6月	当社社外取締役
		2022年6月	当社社外取締役（監査等委員） 現在に至る

所有する  
当社株式の数

0株

社外取締役在任期間  
(本総会終結時)

4年

取締役会出席状況  
(2023年度)

12/12回(100%)

監査等委員会  
出席状況  
(2023年度)

13/13回(100%)

## 監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、アンリツ株式会社において、海外事業、経営企画各部門等の要職を歴任し、経営者として高い見識と豊富な経験を有するとともに、同社において監査役の経験を有するなど企業統治にも造詣が深く、当社社外取締役及び監査等委員である社外取締役に就任以降、その知識や経験等を、独立の立場からの業務執行の監督等に活かして職務を適切に遂行しており、今後も、経営経験を含む幅広い職務経験によって培われた知識や経験を踏まえた適切な助言や業務執行の監督が期待できることから、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

## 社外取締役候補者に関する特記事項

- ・同氏は、社外取締役の候補者であり、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に就任した場合、引き続き独立役員となる予定であります。
- ・当社は、同氏との間で、会社法第425条第1項に定める金額を限度とする責任限定契約を締結しております。本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に就任した場合、当該契約を継続する予定であります。

候補者番号 **3**

むらた まさし  
**村田 雅詩** (1958年3月19日生)

**略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況**

1983年4月	旭硝子株式会社（現 AGC株式会社）入社	2007年4月	同社経営企画室室長
1995年3月	同社電子事業本部マーケティンググループ グループリーダー	2011年7月	Santen Inc. CAO(Chief Administrative Officer)
1999年8月	参天製薬株式会社入社 社長室室長	2014年1月	参天製薬株式会社 監査役室室長
2001年9月	同社医薬事業部事業企画グループ グループマネージャー	2016年6月	同社常勤監査役
2002年7月	同社医薬事業部眼科マーケティンググループ グループマネージャー	2020年6月	同社シニアアドバイザー
2005年1月	同社医薬事業部事業戦略企画グループ グループマネージャー	2021年6月	当社社外監査役 TOA株式会社社外取締役 現在に至る
		2022年6月	当社社外取締役（監査等委員） 現在に至る

**再任**

**社外**

**独立役員**

所有する  
当社株式の数

0株

社外監査役在任期間

1年

社外取締役在任期間  
(本総会終結時)

2年

取締役会出席状況  
(2023年度)

12/12回(100%)

監査等委員会  
出席状況  
(2023年度)

13/13回(100%)

**監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要**

同氏は、参天製薬株式会社において、経営企画、事業企画、マーケティング等幅広い分野に従事し、豊富な知識と経験を有するとともに、同社において監査役の経験を有するなど企業統治にも造詣が深く、当社社外監査役及び監査等委員である社外取締役に就任以降、その知識や経験等を、独立の立場からの業務執行の監督等に活かして職務を適切に遂行しており、今後も、これら幅広い職務経験によって培われた知識と経験を踏まえた適切な助言や業務執行の監督が期待できることから、監査等委員である社外取締役候補者といいたしました。

**社外取締役候補者に関する特記事項**

- ・ 同氏は、社外取締役の候補者であり、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に就任した場合、引き続き独立役員となる予定であります。
- ・ 当社は、同氏との間で、会社法第425条第1項に定める金額を限度とする責任限定契約を締結しております。本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に就任した場合、当該契約を継続する予定であります。

候補者番号 4

おおいし まさみ  
大石 賀美 (1966年8月27日生)

新任

社外

独立役員

所有する  
当社株式の数

0株

### 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1990年 4月 外務省入省

2005年 3月 外務省退職

2010年12月 弁護士登録

2022年 6月 芦森工業株式会社社外監査役  
現在に至る2022年10月 プログレ法律特許事務所入所  
現在に至る

### 監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、社外役員以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、法律家として培われた専門知識及び幅広い見識を、独立の立場からの業務執行の監督等に活かし、法務リスクやコンプライアンスの観点から、これまで培われた法律家としての知識や経験を踏まえた適切な助言や業務執行の監督が期待できることから、監査等委員である社外取締役候補者となりました。

### 社外取締役候補者に関する特記事項

- ・ 同氏は、社外取締役の候補者であり、本議案が承認可決され、社外取締役に就任した場合、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。
- ・ 本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に就任した場合、当社は、同氏との間で、会社法第425条第1項に定める金額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

以上

### (ご参考)独立役員の独立性判断基準の概要

当社は、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準を踏まえ、独立役員の独立性判断基準を定めています。概要は以下のとおりであります。詳細につきましては当社ウェブサイト (<https://www.osaka-ti.co.jp/ir/pdf/cg.pdf>) をご参照ください。

当社の社外取締役が独立性を有すると判断するためには、以下いずれの項目にも該当しないことを要件とします。

- ①当社の取締役又は重要な使用人の配偶者又は二親等内の親族
- ②当社の主要株主
- ③当社の主要株主又は借入先の役員又は使用人
- ④当社の主要な取引先又はその業務執行者
- ⑤当社から一定額を超える金銭等の支払、寄付又は助成を受けている者
- ⑥過去5年間において、上記②～⑤のいずれかに該当していた者
- ⑦配偶者又は二親等以内の親族が、上記②～⑤のいずれかに該当する者



(ご参考) 本総会後の各取締役のスキル・マトリックス (予定)

氏名	社内・社外	独立役員	地位	事業部門経営	財務・会計	ガバナンス・法務	グローバルビジネス	営業・マーケティング	テクノロジー
川福 純司(男性)	社内	—	代表取締役社長	○				○	○
高橋 悟(男性)	社内	—	取締役		○	○	○		
荒池 忠男(男性)	社内	—	取締役					○	○
松岡 淳(男性)	社内	—	取締役	○			○	○	
島本 信英(男性)	社内	—	取締役 (常勤監査等委員)		○	○			
山口 重久(男性)	社外	○	社外取締役 (監査等委員)	○		○	○		
村田 雅詩(男性)	社外	○	社外取締役 (監査等委員)			○	○	○	
大石 賀美(女性)	社外	○	社外取締役 (監査等委員)			○	○		

- (注) 1. 当社取締役会における独立社外取締役の割合は、引き続き3分の1以上 (8名中3名) となります。  
 2. 主要なスキル (最大3項目) を表示しております。

## ① 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、好調な企業業績、入国制限緩和等による人流の回復や国内消費の回復といった雇用や所得の環境が改善する中で、緩やかに回復基調となりました。一方で円安影響も含めた資源や原材料価格の高止まり、物価高によるインフレや人手不足の問題が顕在化しております。また、海外経済においても緩やかな回復基調にありますが、世界的なインフレと各国の金融引き締め策や中国での不動産市場停滞等を背景とした景気の下振れなどがあり、世界経済の景気減速や為替市場の変動影響が懸念されるなど、依然として先行きは不透明な状況が継続しております。

当社を取り巻く事業環境について、チタン事業におきましては航空機需要が回復から成長軌道となっていること及び世界的なチタンのサプライチェーン再編の影響が継続する中でスポンジチタンの需要は更に高まっております。他方、高機能材料事業では、2022年秋からの半導体市場の低迷及び調整局面が継続しております。

こうした中、当事業年度の売上高は、55,322百万円（前年同期比28.4%増）、営業利益は8,288百万円（前年同期比73.4%増）、経常利益は9,360百万円（前年同期比98.2%増）、繰延税金資産を1,555百万円計上したこともあり、当期純利益は9,689百万円（前年同期比120.8%増）となりました。

#### チタン事業

当事業年度におけるチタン事業の販売は数量増加と価格是正及び円安により航空機用途向けが主体である輸出スポンジチタンの売上高が前年同期比38.4%増となりました。また、一般産業用途向け主体の国内スポンジチタンも堅調に推移したため、同23.9%増となりました。結果、チタン事業の売上高は52,299百万円（前年同期比33.2%増）となりました。

損益につきましては、原燃料価格の上昇影響はあったものの、販売、生産数量の増加と販売価格は正や操業改善といった収益改善や海上輸送価格の軟化、円安効果等により営業利益は8,414百万円（前年同期比90.2%増）となりました。

#### 高機能材料事業

当事業年度における高機能材料事業の販売は半導体関連のスパッタリングターゲット用高純度チタンの売上高が減少したことにより、売上高は3,023百万円（前年同期比20.5%減）となりました。

損益につきましては、同製品の販売減影響が大きく営業損失は126百万円（前年同期は356百万円の利益）となりました。

### (2) 設備投資の状況

当事業年度の設備投資の総額は、3,655百万円であります。

この主なものは、チタン製造設備の維持改善であります。

### (3)資金調達の状況

当事業年度に実施しました設備投資等に係る所要資金は、自己資金及び借入金等により充当しております。

長期借入金の借り換えも実施しながら、安定資金の確保と財務体質の健全化に向けた取り組みを進めております。

### (4)業績及び財産の推移

区 分	2020年度 (第24期)	2021年度 (第25期)	2022年度 (第26期)	2023年度 (当事業年度)
売上高 (百万円)	17,053	28,549	43,074	55,322
経常利益 (百万円)	△2,843	△1,719	4,723	9,360
当期純利益 (百万円)	△5,083	△3,112	4,388	9,689
1株当たり当期純利益	△138円15銭	△84円57銭	119円27銭	263円30銭
総資産 (百万円)	77,743	76,586	81,544	92,986
純資産 (百万円)	29,708	26,509	30,474	38,507

(注) 1. △は損失を示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

## (5)対処すべき課題

現在の航空機需要は激減したコロナ禍から漸く回復し、成長軌道へ転じつつあります。また、長期化しているウクライナ情勢を発端に再編された航空機向けチタンのグローバルサプライチェーンによる代替需要が加わり、スポンジチタンの需要は更に高まっています。一般産業用途向けスポンジチタンにおきましても需要は堅調に推移しています。しかしながら、チタン鉱石等の各種原材料価格は依然として高水準に留まっており、中東情勢に起因するエネルギー価格の上昇懸念等も生じており、不安定な世界動静によって影響される事業環境の不確実性が続いています。

このような事業環境において、旺盛なスポンジチタン需要に応えるため高い工場稼働率による生産を継続しており、最大限の生産量を確保すべく生産体制の整備を進めております。また、チタン事業の収益性を確保するためにお客様の理解を得ながら販売価格の適正化を進めると共に、生産諸元の改善や操業条件の最適化等による徹底したコスト削減に取り組んでおります。これらの活動と併せて、各種工程の自動化や生産効率の向上を図り、更に将来の生産改革に繋げていくためAIやIoT技術等の先端技術を駆使したスマートファクトリー化を推進しております。

航空機の中長期的な需要は持続的な成長が予想されており、また、一般産業用途向けチタン製品に関しても需要拡大が見込まれることからチタン展伸材製造各社は生産能力の増強計画を具体化しつつあります。中長期的な需給逼迫の可能性を見据えてチタンサプライチェーンより高品質スポンジチタンの安定供給を強く要請されており、当社チタン事業の成長とチタン業界発展への貢献の観点から、スポンジチタンの生産能力の増強計画について検討を加速しております。

一方、二つ目の中長期経営課題である事業構造の強化を図り、将来の経営ビジョンとして描く事業ポートフォリオの実現に向けて高機能材料事業の育成、強化に鋭意取り組んでおります。高機能材料事業の製品群である高純度チタンや球状チタン合金粉末（合金TILOP）は今後、大きな市場成長が期待される半導体や積層造形市場に上市しており、特長ある製品や技術を武器に市場におけるプレゼンスを高め、事業成長を促進してまいります。

一方、リチウムイオン電池用SiO負極材をはじめとする当社の強みを発現できる新規事業の創出にも継続して取り組んでおります。これらの活動によってチタン事業を主軸とする成長戦略を補強し、安定成長のための経営基盤強化を着実に推進してまいります。

現在、以下の中期経営課題に鋭意取り組んでおります。

#### 【中期経営課題】

##### (チタン事業)

- ・ 市場の成長軌道への回帰を背景にチタン事業を中核とする持続的成長戦略への復帰  
(高機能材料事業)
- ・ 高機能材料事業の成長促進により事業構造の強化を図り、収益力の補強と成長戦略の加速  
(全社共通)
- ・ 財務体質の早期健全化による安定成長基盤の復元
- ・ カーボンニュートラル対応をはじめ環境負荷低減に向けた多面的な活動の推進
- ・ 生産及び業務活動における生産IT技術の積極的な活用

それぞれの事業セグメントにおける課題は次のとおりであります。

#### 1. チタン事業

##### ①収益基盤の強化

- ・ 事業の継続的成長の基盤となる収益力を確保する水準への販売価格及び販売構成の適正化
- ・ 革新的な技術開発によるコスト構造の改質と環境負荷低減への貢献
- ・ 安定かつ競争力ある原料調達体制の維持と低廉原材料の利用技術の強化

##### ②高稼働率の維持と最適生産体制の追求

- ・ 炉当たり生産性の改善による生産能力の最大活用
- ・ 職場環境改善（自動化、業務負荷低減）による労働生産性の向上
- ・ 生産技術の高度化のためのAI等の数理工学的アプローチの積極導入

##### ③スポンジチタン生産能力の増強計画の具体化と始動

## 2. 高機能材料事業

- ①高純度チタンの顧客対応力強化による事業拡大
  - ・技術営業による顧客対応力の強化と戦略製品によるシェア拡大
  - ・先端ニーズを先取りした特長ある製品の開発と継続的な成長機会の捕捉
  - ・高付加価値品の拡販とロスコスト削減による収益力の更なる強化
- ②球状チタン合金粉末(合金TILOP)の事業基盤の強化
  - ・合金TILOP専用工場の戦力化による事業基盤の構築
  - ・事業推進体制の強化による提案力の向上と顧客との連携深化
  - ・プロセス技術の継続的な開発と差別化製品の市場投入
- ③リチウムイオン電池用SiO負極材料の事業化加速
  - ・顧客ニーズへのきめ細かく迅速な対応で早期事業化を推進
  - ・商業生産の開始と事業推進体制の強化
  - ・新製品の開発と事業拡大の検討
- ④高品質メニュー創出に向けた取り組みの継続
  - ・当社保有技術を活用した新規事業の探索と事業化検討
  - ・経営資源の投入による新規事業候補の事業化検証の推進
  - ・当社の強みを発現できる案件の追求

### 3. 全社的取り組み

#### ①技術開発力の強化

- ・生産プロセス技術の高度化に特化した組織体制の強化と社外研究機関との連携
- ・事業ポートフォリオの変革に向けた新たな製品や事業のための探索活動の継続

#### ②人的資本の強化

- ・「採用」、「育成」、「職場環境改善」を重点テーマとした人的資本強化推進プロジェクトチームの活動開始と成果出し
- ・次代を担うリーダーの計画的な育成に向けた人事施策の充実
- ・熟練者の経験やノウハウ等の可視化、共有化による技能伝承と技術スタッフの強化

#### ③DX（デジタルトランスフォーメーション）への対応推進

- ・基幹システムの刷新による業務改革の推進
- ・蓄積データの積極的な活用による更なる品質安定化と生産効率の向上
- ・スマートファクトリー化全体構想の立案と推進

#### ④ESG取り組み

- ・環境負荷低減への貢献
- ・安全で健康な職場環境の構築
- ・人材育成とダイバーシティの推進
- ・ガバナンスの充実による持続的成長
- ・先端素材の開発、提供によるサステナビリティ社会への貢献

## (6)重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

## ② 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の状況 (2024年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長 (社長)	杉崎 康昭	
取締役 (専務執行役員)	高橋 悟	経営企画、総務人事、原料・資材各部の総括
取締役 (専務執行役員)	川福 純司	営業、高機能材料各部の総括、東京支社長
取締役 (常務執行役員)	荒池 忠男	安全環境防災、生産管理、品質保証、技術、試験分析、設備、チタン製造各部の総括
取締役 (常勤監査等委員)	島本 信英	
取締役 (監査等委員)	飯島 奈絵	弁護士法人堂島法律事務所パートナー弁護士、大倉工業株式会社社外取締役(監査等委員)
取締役 (監査等委員)	山口 重久	
取締役 (監査等委員)	村田 雅詩	TOA株式会社社外取締役

- (注) 1. 取締役飯島奈絵、山口重久及び村田雅詩は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 当社は、取締役飯島奈絵、山口重久及び村田雅詩を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役島本信英は、長年に亘り経理・財務に関する業務の経験を重ねており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、監査の実効性を確保するため、島本信英を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 2023年6月23日開催の第26期定時株主総会において、荒池忠男が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
6. 当社は、定款において、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)の責任限定契約に関する規定を設けております。当該規定に基づき当社は、社外取締役全員と、当社の社外取締役としての任務を怠りこれにより損害が生じた場合でも、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときには、会社法第425条第1項各号所定の合計額を限度として損害賠償責任を負うものとする内容の契約を締結しております。
7. 当社は、取締役及び執行役員全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を補填することとしております。なお、当該保険契約では、職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、故意による法令違反や犯罪行為に起因する損害賠償請求等の事由に対しては填補されないなど、一定の免責事由があります。



## (2)取締役の報酬等

### 1) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数(名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (内、社外取締役)	145 (-)	110 (-)	34 (-)	-	5 (-)
取締役(監査等委員) (内、社外取締役)	37 (18)	35 (18)	1 (-)	-	4 (3)
合計 (内、社外取締役)	182 (18)	146 (18)	36 (-)	-	9 (3)

### 2) 業績連動報酬に関する事項

業績連動報酬は、前事業年度の業績・配当水準と、当事業年度の業績動向及び配当動向を勘案して決定しております。当該指標を選択したのは、株主の皆様と価値観を共有することを目的としたためであります。

前事業年度及び当事業年度における業績水準は、「①会社の現況に関する事項」内にある「(4)業績及び財産の推移」に記載のとおりです。また、前事業年度における年間配当は1株当たり35円、当事業年度における年間配当は1株当たり70円といたしております。

### 3) 取締役等の報酬についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、2022年6月22日開催の第25期定時株主総会において、月額23百万円以内（内、社外取締役は1百万円以内）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名であります。

監査等委員である取締役の報酬は、2022年6月22日開催の第25期定時株主総会において、月額7百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名（内、社外取締役は3名）であります。

### 4) 取締役報酬の内容の決定に係る方針に関する事項

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬の内容に係る決定方針（以下、「取締役報酬の内容の決定に係る方針」という。）を決議しておりますが、指名・報酬委員会の設置並びに監査等委員会設置会社への移行に伴い、2022年6月22日開催の取締役会において改訂しております。

また、取締役会は、当事業年度における取締役の個人別の報酬等について、報酬の決定方法及び決定された報酬の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、決定方針に則り、取締役の報酬についての取締役会での決定に先立ち、指名・報酬委員会に取締役報酬に関する方針を説明し、意見を徴したうえで、指名・報酬委員会で決定した支給算式に基づき決定していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役報酬の内容の決定に係る方針の内容は次のとおりです。

### ①取締役の個人別報酬（以下、「報酬」とする。）の基本方針

- (i) 取締役の報酬は、月例報酬としております。
- (ii) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、固定報酬及び毎期の業績動向や配当動向等を総合的に勘案して決定する業績連動報酬からなっております。
- (iii) 監査等委員である取締役及び社外取締役の報酬は、固定報酬としております。

### ②業務執行取締役の報酬の算定方法の決定に関する方針

#### (i) 報酬の構成

取締役の報酬は、固定給としての基本報酬と、業績目標達成度に連動する業績連動報酬で構成しております。

#### (ii) 報酬の算定方法

##### 1) 基本報酬

基本報酬は、求められる能力及び責任に見合った水準を勘案して、役職別の固定額を定めております。

##### 2) 業績連動報酬

業績連動報酬は、前事業年度の業績・配当水準と、当事業年度の業績動向及び配当動向を勘案して決定しております。

具体的には業績・配当水準に応じてレンジを設定し、各々のレンジ毎に役職別の支給額を定めております。業績連動報酬の報酬総額に占める割合は、業績・配当水準に応じ、0～50%の範囲となります。

### ③取締役の報酬の内容についての決定に関する事項

取締役の報酬については、取締役会での決議に先立ち、指名・報酬委員会に取締役報酬に関する方針（個人別の報酬等の水準決定、業績連動報酬の比率の考え方等）を説明し、指名・報酬委員会の意見を徴したうえで、取締役会にて算定方法、水準変動、業績連動報酬の割合、他の役職員の報酬動向を踏まえ、指名・報酬委員会で決定した支給算式に基づき、取締役の個人別の報酬額を決定しております。

## 5) 監査等委員である取締役の個人別の報酬額の決定に関する事項

監査等委員である取締役各人別の個別報酬額については、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

(注) 本事業報告に記載しております数字は、金額及び株式数については表示単位未満の端数を切り捨て、その他は四捨五入により表示しております。

# 貸借対照表 (2024年3月31日現在)

	(百万円)
科目	金額
<b>資産の部</b>	
流動資産	55,629
現金及び預金	5,975
売掛金	21,829
商品及び製品	10,744
仕掛品	3,859
原材料及び貯蔵品	12,983
前渡金	10
前払費用	133
未収入金	86
その他	8
貸倒引当金	△ 3
固定資産	37,357
有形固定資産	33,496
建物	8,404
構築物	330
機械及び装置	8,584
車両運搬具	7
工具、器具及び備品	219
土地	14,823
建設仮勘定	1,126
無形固定資産	969
ソフトウェア	950
その他	18
投資その他の資産	2,891
長期前払費用	102
前払年金費用	1,124
繰延税金資産	1,640
その他	24
<b>資産合計</b>	<b>92,986</b>

	(百万円)
科目	金額
<b>負債の部</b>	
流動負債	16,547
買掛金	5,317
短期借入金	5,800
未払金	1,708
未払法人税等	1,012
未払消費税等	715
未払費用	394
預り金	34
賞与引当金	401
設備関係未払金	1,161
固定負債	37,930
長期借入金	34,300
退職給付引当金	2,020
資産除去債務	1,540
その他	69
<b>負債合計</b>	<b>54,478</b>
<b>純資産の部</b>	
株主資本	38,507
資本金	8,739
資本剰余金	8,943
資本準備金	8,943
利益剰余金	20,835
利益準備金	38
その他利益剰余金	20,797
繰越利益剰余金	20,797
自己株式	△ 10
<b>純資産合計</b>	<b>38,507</b>
<b>負債及び純資産合計</b>	<b>92,986</b>

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨ててにより表示しております。

# 損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(百万円)

科目	金額	
売上高		55,322
売上原価		41,878
売上総利益		13,443
販売費及び一般管理費		5,154
営業利益		8,288
営業外収益		
受取利息及び配当金	103	
為替差益	717	
不用品売却益	256	
補助金収入	154	
その他	92	1,325
営業外費用		
支払利息	212	
割増退職金	27	
シンジケートローン手数料	2	
その他	12	254
経常利益		9,360
特別損失		
固定資産除却損	69	69
税引前当期純利益		9,290
法人税、住民税及び事業税	1,156	
法人税等調整額	△1,555	△398
当期純利益		9,689

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てにより表示しております。

# 会計監査人の監査報告書（謄本）

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月12日

株式会社大阪チタニウムテクノロジーズ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
神戸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中 田 明  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井 尾 武 司  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社大阪チタニウムテクノロジーズの2023年4月1日から2024年3月31日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告書（謄本）

## 監査報告書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第27期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門等と連携の上、重要な会議等における意思決定の過程及び内容、主要な決裁書類その他業務執行に関する重要な書類等の内容、取締役及び主要な使用人等の職務執行の状況、並びに会社の業務及び財産の状況を調査しました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月13日

株式会社大阪チタニウムテクノロジーズ 監査等委員会

常勤監査等委員 島本信英 ㊟

監査等委員 飯島奈絵 ㊟

監査等委員 山口重久 ㊟

監査等委員 村田雅詩 ㊟

(注) 監査等委員飯島奈絵、山口重久及び村田雅詩は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

# 株主総会会場 ご案内図

## 会場

兵庫県尼崎市昭和通3丁目96番地

**尼崎商工会議所会館**  
**7階 701会議室**

TEL 06-6411-2251

## 最寄り駅

**阪神電車 尼崎駅より**  
**徒歩 約3分**

## お願い

駐車場の用意はございませんので、ご了承ください。

株主総会におけるお土産のご用意は  
ございません。  
何卒ご理解を賜りますようお願い申し  
あげます。



尼崎商工会議所会館

尼崎市  
総合文化  
センター

国道2号線

尼崎市  
中小企業  
センター

庄下川

中央  
公園

立体遊歩道

阪神尼崎駅

阪神本線

至神戸三宮

至大阪梅田・大阪難波

至国道43号線

株式会社 大阪チタニウムテクノロジーズ

UD  
FONT



見やすく読みましがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。

この印刷物は、FSC®認証材及び管理原材料から作  
られたFSC®認証紙を使用しており、また、環境に配  
慮した植物油インキを使用しております。